

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **鳥取県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護予防の推進
目標を設定するに至った現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支えるには、医療・介護等の専門職が協働で個別の生活課題や支援等を検討する地域ケア会議が有効であり、各市町村において管内のリハビリ専門職と連携して開催しているところがあるが、一部の市町村ではその専門職の確保が課題となっている。 ・高齢者の生きがい、健康づくり、社会参加の仕組みとして、各市町村で通いの場への立ち上げ・継続支援が行われているが、拡充した取組ができた市町村がある一方、住民主体の場の運営における担い手不足や高齢化の課題があり継続困難となる市町村が生じる等、市町村によって通いの場の現状に差が生じている。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の在宅生活を支える多職種による地域ケア会議に取り組み市町村に対して、必要なリハビリ専門職の派遣の調整、支援を実施した。 (派遣人数) R7:延べ3町115人 (R5:延べ4市町105人 R6:延べ4市町:115人) ・高齢者の自立支援、重度化防止等に向けて取り組む市町村を支援するため、介護予防教室や地域の通いの場等において必要な専門職の派遣調整を実施した。 (派遣人数) R7:延べ2町79人 (R5:延べ2町46人 R6:延べ2町61人) ・市町村が実施する住民主体の通いの場の調査・効果検証や介護予防のモデル的な取組等に対して、アドバイザーを派遣した。 (派遣人数) R7:1町延べ3人 (R5:延べ2町3人 R6:1町1人) ・生活支援コーディネーター (SC)の資質向上研修等を実施。 (研修・情報交換等) R7:7回 (R5: 9回 R6:5回) ・地域共生社会の実現に向けて支え合う地域づくりを目的に地域支え合いフォーラムを開催。 (開催日) 令和8年3月24日 (参加者) 県内のSC、行政関係課職員等。 ・市町村でとりくむ総合事業の充実等に向けた伴走型支援を行う支援員を市町村等に派遣した。 (派遣回数) R7:延べ117回 (R5:延べ139回 R6:延べ89回) ・介護予防に取り組む市町村支援として、民間企業や医療専門職を活用した市町村支援事業を実施した。
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村へのリハビリ専門職の派遣や地域ケア会議への多職種派遣により、市町村が実施する介護予防の充実を図ることができた。派遣職種としては、リハビリ専門職に加え、歯科医師や歯科衛生士、薬剤師、管理栄養士の派遣を増やすなど、市町村のニーズに合せた派遣調整を行った。 ・民間企業や医療専門職を活用した事業を開始し、市町村支援の更なる充実を図った。市町村の伴走支援を行うことで、総合事業の見直しや拡充に向けた検討等につながった。 ・生活支援コーディネーターの活動支援として研修や情報交換会等を実施することでSCの養成やスキルアップを図った。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業等の実施により、集いの場におけるリハビリテーション専門職による介護予防につながる具体的なトレーニング等の助言や、保健師による健康教育（健診受診勧奨、オーラルフレイル予防・生活習慣病の重症化予防の啓発）、健康相談の取組がより充実したものとってきている。 ・地域の実情に応じ、多職種と連携しながら地域ケア会議を開催し、それぞれの専門職視点から個別課題や地域課題解決に向けた検討をするなど内容の充実等を図ることができた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・市町村においては、リハビリ専門職の事業参画のニーズはあるが、独自で専門職の確保は難しい現状もあり、引き続き、市町村のニーズに応じてリハビリ専門職を派遣し、介護予防事業の充実を図る。また、より効果的な介護予防事業となるよう、リハビリ専門職のスキルアップを目的とした研修等を実施する。
- ・地域での自立支援に向けた取組や地域課題に向けた検討においても多職種の参画は重要である。地域ケア会議はその有効な機会であり、効果的な運営や個別課題から地域課題解決に向けた地域ケア会議を実施できるよう研修会の開催を検討する。
- ・各圏域に配置している総合事業支援員による伴走型支援に加え、介護予防の更なる推進に向けては、リハビリ専門職等との連携の重要性を感じている市町村が多いことから、民間企業の知見や医療専門職と連携した支援を継続し、市町村の課題やニーズに応じた事業の推進を図る。
- ・身近な通いの場の発掘や資源とのマッチング、情報収集の必要性を感じる市町村もあり、今後ますます地域における生活支援コーディネーターの役割が重要となる。ＳＣの資質向上を図るために、研修会や情報交換会の開催、市町村やＳＣを配置する関係機関とのつなぎを支援していく。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **鳥取県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
認知症施策の推進	
目標を設定するに至った現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共生社会の実現を推進するという認知症基本法の理念のもと、認知症の人を含めた県民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会づくりを一層進めることが重要。今後も医療、福祉、事業者との連携等十分な体制づくりが必要である。 ・ 若年性認知症の人には、就労や経済面など本人の生活環境に応じた取組が不可欠である。 	
取組の実施内容、実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の本人が意見を話し合い、暮らしやすい地域のあり方を話し合う場である認知症本人ミーティングを定期的に開催した（R7は、認知症の方に協力いただき、本人ミーティング紹介映像も作成。）。（実施回数）R7:19回（R5:19回、R6:14回） ・ 共生社会の実現に向けて、高齢者や認知症の方でも安心して買い物ができる「スローショッピング」を県内のスーパーで試験的に実施した。（実施回数）R7:2回（R6:1回） ・ 高齢者が日頃受診するかかりつけ医による認知症の早期発見、対応力向上のための研修会を地区医師会と連携して開催した。（実施回数）R7:9回/3圏域（R5:9回/3圏域、R6:9回/3圏域） ・ 認知症地域医療の中核となる認知症サポート医を養成するため、認知症サポート医養成研修（国立長寿医療センター主催）に医師を派遣した。（派遣人数）R7:6人（R5:5人、R6:5人） ・ 認知症治療薬による治療に係る経費に対しての補助を行い、認知症の早期治療につなげた。 ・ 若年認知症サポートセンターに配置した若年性認知症の人への支援を一体的に行う若年性認知症コーディネーターによる就労等の相談支援や居場所づくり、医療福祉労働等関係者の支援体制構築、普及啓発等を実施した。 ・ 市町村の高齢者権利擁護に係る相談についての窓口を各圏域に設置し、弁護士・社会福祉士等の専門家による助言や、ケース会議への派遣等を実施した。（相談件数・ケース会議への派遣） R7:154件（R5:94件、R6:169件） 	
自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症本人ミーティング」を開催（東中西圏域で隔月開催）することで、地域における認知症の本人の社会参加や生きがいづくりを推進した。 ・ かかりつけ医に対し適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を継続して実施するとともに、認知症サポート医を養成しそのフォローアップを行うことで、かかりつけ医とサポート医との適切な連携体制の構築を図ることができた。 ・ 若年性認知症コーディネーターによる迅速かつ細やかな相談対応や就労支援、受診同行など、暮らしと就労と医療の総合的かつ伴走型の支援を行うことができた。また関係機関との支援体制構築、普及啓発等を実施した。 ・ 高齢者権利擁護に係る法律・福祉の専門職による相談支援や研修会を実施し、迅速かつ適切な解決に結びつけることができています。 	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・ 認知症サポーターの養成が進んでおり、地域や職場において認知症等への理解が広がってきている。また、認知症カフェ、認知症への理解啓発映画の上映会、本人・家族の集いの会の開催など、各保険者において趣向を凝らした取組が進んでおり、本人やその家族が地域とつながる場等が着実に創出されている。
- ・ 住民に対し認知症予防検診への参加を促しているほか、認知症初期支援チームの活動も広がってきており、チーム員会議では専門医や認知症疾患医療センターの職員等を交え、支援体制や困難事例への対応方法について検討し、理解や連携を深めており、個別ケースで顔の見える関係を築くことができた事例もある。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- 認知症本人の意思尊重を認知症施策の重点課題として取り組み、認知症の人の声を発信する機会である「本人ミーティング」の取組を引き続き実施していく。
- ・ 市町村が養成する認知症サポーターを地域での活動に繋げるための地域づくりや人材育成（チームオレンジ）に取り組む。
 - ・ 若年性認知症は早期に対応することで、その後も就労を続けられるなど生活の質が大きく向上することから、認知症疾患医療センターと連携して受診後に速やかに相談支援に繋げるためのピアサポート事業を実施、拡大する。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和7年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **鳥取県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
給付適正化の推進
目標を設定するに至った現状と課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の介護保険費用は、介護保険制度創設以来、増加し続けている。 (H12(2000) : 262 億円 → H30(2018) : 584 億円 → R22(2040) : 724 億円 ※推計値) ・ 中山間地域では高齢者数が既に減少しはじめているが、後期高齢者は今後も増加する見込みであり、要介護認定者数の増加と費用の増額は不可避である。 ・ 制度への信頼、持続可能性を高める意味でも給付の適正化に向けた取組の充実は必要不可欠であることから、実施主体である保険者においては、国の指針に定める「適正化主要3事業」(「①要介護認定の適正化」「②ケアプランの点検」「③縦覧点検・医療情報との突合」)を進めている。しかし、特に小規模な保険者では、担当職員のノウハウの不足や職員数不足等により十分な対応ができていない。
取組の実施内容、実績
<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付の適正化は、持続可能な介護保険制度を構築していく上で、保険者自ら積極的に取り組むべきものだが、本県では、各保険者が個々に実施するには負担が大きい事業を実施することにより、県内保険者における介護給付の適正化を支援している。 ・ 各保険者が鳥取県国民健康保険団体連合会に委託実施する「縦覧点検・医療情報との突合」については、補助金を交付し、県内保険者の取組を支援した。 ・ 経験の浅い職員でも効率的・効果的にケアプラン点検ができるよう、県内保険者の点検能力向上を目的とした「ケアプラン点検員養成研修」を実施した。 (参加団体) R7 : 11保険者 (R5:12保険者、R6:10保険者) ・ 介護給付適正化システムの活用を図るため、希望する保険者に対して国保連の担当者が直接訪問し、システムから出力される帳票活用からケアプラン点検準備作業まで指導を行う取組を実施した。 ・ 県介護支援専門員連絡協議会と連携し、保険者が実施するケアプラン点検に主任介護支援専門員を点検員として派遣した。 (派遣回数) R7 : 14件 (R5:15 件、R6:15件) ・ 市町村職員がケアプランの基礎的な知識や客観的 point 検方法を習得することにより、保険者の点検体制強化を目的とした研修会を実施した。 (開催回数) R7 : 2回 (R5:2回、R6:2回)
自己評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村が個々に実施するには負担の大きい研修会や関係団体と連携した専門家派遣の取組を通じて、保険者の適正化事業に係るノウハウを蓄積することができた。 ・ 重点事業であるケアプラン点検については、研修会や知識と経験のある主任介護支援専門員を点検員として派遣する等、保険者の点検能力の底上げに務めたが、派遣回数は前年度を下回る結果となった。

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ・ ケアプラン点検に係る職員体制の確保に課題のある保険者もあるが、県支援事業の活用や、運営指導時や地域ケア会議の場を活用して点検を行う等工夫を凝らしながら、効果的・効率的なケアプラン点検方法の構築に向かっている。一部の保険者では、専門家の助言を得ながら、適正化システムを導入する等、デジタル技術を活用する取組も進んでいる。
- ・ 一方、職員不足やノウハウ不足を理由に、計画どおり適正化事業を進めることができない保険者も見受けられた。

ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ・ 県が国保連、県介護支援専門員連絡協議会と連携して実施している支援事業の効果は大きいですが、活用保険者数に限りがあり、かつ、活用する保険者に偏りがあるため、未活用の保険者へも活用を広げていく必要がある。
- ・ ケアプラン点検員養成研修についてはその効果が大きいことから、内容を充実させ、保険者の点検能力向上や体制強化を図る。